

## 第2章 食と農業・農村をめぐる情勢

長野県の総人口は、平成12年(2000年)の221万5千人(国勢調査)をピークに減少に転じ、平成27年では210万人弱(国勢調査)となっています。

農業では、農業者の減少と高齢化が進むとともに、人口減少などに伴う消費の減少や価格への影響などが懸念されます。

食では、核家族化、ライフスタイルの変化や、孤食や外食・中食の増加などにより、考え方や価値観が変化しています。

農村では、都市部に比べ人口減少の傾向が顕著となっており、荒廃農地の増大や野生鳥獣被害の拡大が深刻で、集落そのものの存続が危ぶまれている地域も増えています。

このため、産業としての農業と食生活のあり方や食文化の継承、暮らしの場としての農村について、現状と課題をあらゆる角度から分析し、稼げる農業と豊かな食生活、幸せに暮らせる地域づくりを進めていくことが重要です。

### 1 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

#### (1) 国際化の進展

- ・ 平成27年(2015年)10月5日に12か国による協議を経て大筋合意に至った環太平洋パートナーシップ(TPP)協定は、米国の方針転換により、米国を除く11か国での発効に向けて協議が進められています。
- ・ 国では、国際化に対応した国内生産の体質強化に向けて、生産者の努力では対応できない分野の環境整備を進めるため、「農業機械化促進法」の廃止や生産資材の価格引き下げなどに向けた「農業競争力強化支援法」などの農業改革8法を制定し、新たな取組を進めています。
- ・ 欧州連合(EU)との経済連携協定(EPA)については、豚肉の関税引き下げ、チーズの一部品目やワインの関税撤廃などを柱に平成29年6月に大枠合意しました。
- ・ 世界貿易機関(WTO)のドーハ・ラウンドの交渉も続けられており、今後、農産物輸入量の増大が予測され、国内農業への影響も懸念される中、輸出に対応した生産体制の整備など国際展開への対応が重要となっています。

#### (2) 人口減少社会への対応

- ・ 我が国の総人口は、平成20年(2008年)の1億2千8百万人をピークに減少に転じ、2050年には1億人を割り込むと予測されることから、国では、2060年に1億人程度の人口を確保するため、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しました。
- ・ 本県では、平成12年(2000年)の221万5千人をピークに減少に転じ、当面は生産年齢人口を中心に総人口の急激な減少が続くと予測されることから、平成27年10月(平成28年3月改訂)に「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略～信州創生戦略～」を策定し、総人口を長期的に150万人程度で定常化させることを目指しています。
- ・ 人口減少と併せて高齢化も進むことが見込まれることから、農業生産力や農村コミュニティを維持・強化していくことが重要となっています。

### (3) 情報収集・発信の多様化と価値観の変化

- ・ 家族構成やライフスタイルの変化、インターネット環境の充実などに伴い、個人で収集できる情報が飛躍的に拡大する中で、「食」に関する消費者の価値観が多様化・複雑化しています。
- ・ ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）による情報発信や情報量の増大により、これらが、新たなヒット商品やブランドを生み出すケースも増加しています。
- ・ 消費者や実需者のニーズを的確に把握するとともに、SNSを使った情報発信による新たな需要の創出など、新たな展開が求められています。

### (4) 全国的な農業・農村に対する意識の変化

- ・ 地域おこし協力隊や移住体験、移住者を素材にしたテレビ番組が数多く放映されるなど、全国規模で移住への関心が高まっています。
- ・ 国では、65歳以上の高齢者が農業分野に参入し、これまでに培った経理や営業などのスキルを活かし、生涯現役で活躍する仕組みを検討しています。
- ・ 自然が豊かで大都市に近いという優位性により、都市部における長野県への関心は高く、本県への移住を多くの方が検討しています。
- ・ 移住者や定年帰農者など移り住む者と、地域住民がお互いを尊重し合い、ともに支え合う暮らしづくりが重要となっています。

### (5) SDGs（持続可能な開発目標）の採択

- ・ 世界中の誰もが力を合わせて、地球上の自然の恵みを大切にし、人権が尊重され、全ての人が豊かさを感じられる平和な世界づくりを目指し、2015年に国連においてSDGs（持続可能な開発目標）が採択されました。
- ・ この目標の実現に向けて、各国の政府、地方自治体、企業、農業者など国民一人一人が役割を持って積極的に取り組み、そして、それぞれがパートナーシップを築き、協力・連携し合うことが求められています。

### (6) 地球温暖化への対応

- ・ 温暖化による気候変動は、世界の農業生産に大きな影響を及ぼす可能性があるとして予測されています。
- ・ 気候変動を抑制するには、全ての産業において温室効果ガス排出量の抜本的かつ持続的な削減が必要とされています。
- ・ 農業分野においては、小水力発電エネルギーの地消地産、施設園芸や農業機械の省エネルギー化、農地や畜産分野から排出されるメタンガス等の削減、農業資材のリサイクルなどの取組が求められています。
- ・ 温暖化に対応した生産技術の確立が求められており、品種の育成や異常気象の影響に対応する栽培技術等の開発が急務となっています。

## 2 農業の現状と課題

### (1) 次代を担う農業者の育成・確保と農地利用

- ・ 農業者の高齢化等に伴う経営規模の縮小やリタイアが進む一方で、新規就農者の確保や農業経営体の法人化、集落営農組織の育成等の取組が進められておりますが、更なる強化が求められています。
- ・ 平坦地や整形地など条件の良いほ場は、担い手への集積が進む一方、中山間地などの狭小で不整形な農地や樹園地などは、利用集積が進んでいません。
- ・ 今後も農業者の減少と高齢化が続くと見込まれることから、地域特性を活かした実需者ニーズの高い品目導入と、導入する品目に合わせた生産条件の改善など、戦略的な産地育成が重要となっています。
- ・ また、地域農業の担い手については、規模縮小する農業者の農地の利用を含めて、更に期待が大きくなることが予測されることから、必要な雇用人材を確保して、経営規模の拡大などを進めていくことが重要となっています。

### (2) 実需者ニーズに沿った戦略的な生産販売

- ・ ぶどうの「ナガノパープル」や「シャインマスカット」、りんごの「シナノゴールド」や「シナノスイート」など、市場評価の高い県オリジナル品種などの生産が進んでいます。
- ・ また、他県に先駆けてオレイン酸を基準にした「信州プレミアム牛肉」、県内の旅館、飲食業者からの強い要望で開発された「信州サーモン」が全国へ販路を広げるなど、オリジナル性や魅力がある特性を活かして実需者ニーズに沿った戦略的な取組が進められてきました。
- ・ 米の「風さやか」やりんごの「リング長果 25 (シナノリップ)」などのような温暖化にも対応した、良食味なオリジナル品種の開発の加速化が求められています。
- ・ レタス・はくさいなど本県の主要野菜については、計画的な生産による安定供給により、全国への供給責任を果たすとともに、堅調な価格を維持してきました。
- ・ また、消費者の環境意識の高まりを背景に、環境と調和した持続可能な農業の展開を図るため、農業団体などと連携して「環境にやさしい農業」を進めてきました。
- ・ 今後は、ICTや作業ロボットなど最先端技術の導入による省力化、低コスト化、高品質化を進めるとともに、本県農業の強みを活かして新しい需要を創出するマーケティングの展開、革新的な経営手法の導入などにより、稼ぐ力を一層高めていく必要があります。

## 3 食の現状と課題

### (1) 地消地産の取組

- ・ 本県の農畜産物の魅力を県民一人ひとりが共有し、内外に情報発信することを目的として「おいしい信州ふーど(風土)\*」の認知度向上などに取り組んできました。
- ・ 一方で、県産農畜産物の更なる利用促進に向けては、飲食店や旅館などの県内実需者に対する流通の確立などにより、多様な需要に応じて供給をしていくことが重要となっています。

※おいしい信州ふーど(風土)

本県の素晴らしい農畜産物の魅力を県民一人一人が共有し、それぞれが情報発信する県民運動として平成 23 年から取組を開始

## (2) 食育の推進

- ・ 男女とも長寿日本一の本県では、野菜の摂取量が全国第1位であるなど、県民の食による健康増進意識は高い水準にあります。
- ・ 小中学生に対しては、学校訪問に加え、栄養教諭や食育ボランティア、保護者と連携して、地域で育まれてきた伝統食や郷土食などを含めた研修会などの食育活動を行っています。
- ・ 平成26年度からは、健康づくりの県民運動の「信州ACE（エース）プロジェクト\*」を展開し、民間レベルでの食育活動も広がりを見せています。
- ・ 一方で、親の多様な働き方などにより孤食となっている子ども達に対して、地域ぐるみでの食事など、新たな食育の取組が求められています。

※信州ACE（エース）プロジェクト

世界一の健康長寿県を目指した健康づくりの県民運動で、Action（体を動かす）、Check（検診を受ける）、Eat（健康に食べる）の3つの取組を推進

## 4 農村の現状と課題

### (1) 農村コミュニティの維持

- ・ 国の中山間地域等直接支払制度等を積極的に活用し、持続的な営農体制の構築と農村における共同活動を支援しています。
- ・ ため池の耐震・減災対策や地すべり防止施設の適切な管理により、農村地域の安全確保に努めています。
- ・ 一方で、人口減少と高齢化が進み、コミュニティ活動に影響が生じている農村地域が少なくありません。
- ・ また、高齢の単一世帯が多く、地域の担い手が不足し、集落そのものの存続が危ぶまれる地域も増えています。
- ・ 今後、定年帰農者や移住者など新たな人材を迎え入れることにより、農村地域のコミュニティを維持していくことが重要となっています。

### (2) 農業・農村の多面的機能の維持

- ・ 平成27年に制定された「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」により、水路の泥上げや農道の路面補修など農業・農村の多面的機能を支える活動が支援されています。
- ・ 特に中山間地域の田は、雨水を一時的に貯えることにより、下流域での洪水や浸水の防止・軽減や、水源の涵養などの機能を持ち、都市部にもその恩恵はもたらされています。
- ・ 一方で、農業者の高齢化や減少により、荒廃している田畑も多く、山間部では山林化した荒廃農地も見受けられます。
- ・ 今後、農業・農村を維持しその多面的機能を持続的に発揮させるためには、農業・農村が県民生活に大きく関わっていることを、みんなが理解し、農業者と多くの県民との協働により農業農村の多面的機能を維持する活動を展開していくことが重要となっています。